

No.1 秋多都市計画区域区分

〔東京都決定〕

変更箇所	変更前	変更後	面積	摘要
あきる野市上代継字遠野喜場及び字豊原並びに 下代継字遠野木場及び字豊原各地内	市街化調整区域	市街化区域	約10.4ha	市街化調整区域から 市街化区域に編入

「区域は、計画図表示のとおり」

理由： 開発行為による基盤整備をおおむね3年以内に着手することが確実な区域で、当該事業に関する都市計画が市街化区域と市街化調整区域との区分の変更と同時に定められる区域について、市街化区域に編入する。